

平成19年度通常総会開催される

全国中小企業組合士協会連合会の平成19年度通常総会が、6月8日(金)、東京都港区のホテルインターコンチネンタル東京ベイ「ルグラン」において、会員30名全員の出席により開催されました。



平成19年度事業計画等を承認 役員改選による新体制がスタート



通常総会は、午前11時に本連合会永井理事の開会宣言により開会し、来賓として山城宗久中小企業庁創業連携推進課長、長井俊明中小企業庁創業連携推進課長補佐、白井友康商工中金組織金融部長、堀内忠東京都中小企業団体中央会専務理事を迎え山城課長、白井部長、堀内専務よりご祝辞を頂戴しました。今回は初めて来賓として出席していただいた山城課長からは「中小企業組合士の皆様方が日頃の各中小企業組合、組合員たる中小企業者の接点として手助けをして欲しい」と中小企業組合士への期待が述べられ、その後、加々見会長を議長に、議案審議に入りました。

まず、三上副会長より第1号議案「平成18年度事業報告、貸借対照表、収支決算書及び剰余金処分(案)について」説明がなされた後、黒川監事より監査報告がなされ、原案通り承認されました。

続いて角理事より第2号議案「平成19年度事業計画(案)及び収支予算(案)について」、並びに第3号議案「平成19年度会費の賦課基準及び徴収方法(案)について」一括上程され、満場異議なく承認されました。

最後に、第4号議案「任期満了に伴う役員の改選について」は、別室で選考委員による選考が行われ、選考委員長の松崎東京都組合士協会会長より理事及び監事の候補者が発表され満場異議なく承認されました。また、新役員により理事会が開催され齊藤行正静岡県組合士会相談役が会長として就任しました。(写真左上)

新役員名簿

平成19年6月8日選任		(順不同・敬称略)	
会 長 齊藤 行正 (静岡県相談役)	理 事 中村 肇 (愛知県会長)		
副 会 長 松崎 辰夫 (東京都会長)	" 永井 修治 (京都府会長)		
" 角 満 (大阪府会長)	" 木村 繁 (鳥取県会長)		
" 三上 亨 (福岡県会長)	" 白井 友康 (商工中金組織金融部長)		
理 事 田中 猛 (北海道副会長)	監 事 黒川 政春 (東京都副会長)		
" 似内 裕司 (岩手県会長)	" 町田多可雄 (埼玉県会長)		
" 鈴木 貞二 (東京都副会長)			

contents

平成19年度通常総会開催される.....	1	分科会報告.....	3
会長表彰・感謝状贈呈式行われる.....	2	わが協会活動(広島).....	5
組合士フォーラム2007開催される.....	3	組合士のページ.....	6

全国中小企業組合士協会連合会会長表彰及び感謝状の贈呈式行われる

- 中小企業組合士制度の普及・振興に功績のあった37名に表彰状・10名に感謝状 -

総会の終了後、当連合会会長表彰及び感謝状の贈呈式が行われました。対象者の選定については、会員協会から推薦があった方々について、当連合会正副会長及び理事・監事で構成される表彰選考委員会を4月20日に開催し、「協会運営功労者」7名、優良組合士30名へ表彰状を、10名に感謝状を贈ることを決定していることから、当日加々見会長より、協会運営功労者総代平川賢悦氏(協)サンロード青森常務理事(青森県)、優良組合士総代加藤容子氏(東京都個人タクシー交通共済(協)経理課長(東

京都)感謝状総代青島實氏(中部重機(協)理事長(静岡県))に表彰状・感謝状がそれぞれ記念品とともに手渡されました。また役員改選により、長年にわたり本連合会役員を務め、今回退任する方々に感謝状を贈呈するとともに、齊藤新会長より、加々見前会長に感謝状が手渡され、加々見前会長より「中小企業組織の充実・継続のためには、組合事務局、組合士の役割が最も重要と考えています。今後とも連合会を軸とし、さらなる前進をされることをご祈念申し上げます。」との挨拶がありました。

協会運営功労者



総代 平川 賢悦氏

表彰者 順不同・敬称略

内糸恵三 (北海道理事)	田山幸夫 (神奈川県前理事)
平川賢悦 (青森県会長)	辻村哲夫 (京都府理事)
島田康夫 (埼玉県副会長)	植垣 誠 (鳥取県監事)
泉水宏次 (千葉県理事)	

優良組合士



総代 加藤 容子氏

表彰者 順不同・敬称略

鎌田嘉範(北海道)	三橋郁夫(千葉県)	横山光宏(東京都)
氏家紅子(岩手県)	篠塚良一(千葉県)	浅井信昭(静岡県)
鎌田 進(宮城県)	河原次郎(東京都)	岡村光裕(静岡県)
高橋靖祐(宮城県)	田中健士(東京都)	近藤修一(愛知県)
高橋忠博(秋田県)	鈴木春江(東京都)	坂本豊子(愛知県)
船木智子(秋田県)	加藤容子(東京都)	高木啓暢(京都府)
伊藤春美(秋田県)	新井松太郎(東京都)	石飛幸治(島根県)
佐藤智明(福島県)	佐藤成宏(東京都)	光藤 勉(山口県)
中野好江(埼玉県)	宇田川庄司(東京都)	村嶋猛弥(福岡県)
角南正昭(千葉県)	穂積治寿(東京都)	久木留寛(鹿児島県)

感謝状



総代 青島 實氏

被贈呈者 順不同・敬称略

門田 崇 (岩手県)	西海俊夫 (山口県)
伊藤三男 (秋田県)	遠藤 功 (徳島県)
市川直樹 (千葉県)	加々見潔 (全国)
高山 正 (東京都)	柿崎清一郎(全国)
青島 實 (静岡県)	上坂 操 (全国)

“組合士フォーラム2007”開催される

平成19年度中小企業組合士全国交流研修会

全国中央会の主催により6月8日午後、全国交流研修会が開催されました。当日は小川正博先生よりご講演いただき、その後5班に分かれての分科会を開催しました。講演の論旨は下記のとおり。

組合事務局の役割 ～コーディネーターとしての組合士～

講師:大阪商業大学総合経営学部 小川 正博 教授



組合事務局の役割は、中小企業政策の転換によって変わってきている。1999年の中小企業基本法の改正により、中小企業政策は大きく転換していたのだが、当時では分からないことも多く、最近になって当時の転換が見えてきた。それはゆるやかな結びつきによる連携、ネットワークに政策の重点が置かれているということである。

政策の重点である連携活動支援を行わなければ、組合事務局の役割は後退してしまう。組合事務局は組合という組織作り支援から、ゆるやかな連携や多様な組織支援へと変わっていかなくてはならない。

このような政策の転換の中で、組合も組合員企業も中央会も政策をうまく活用できるように変わることが必要である。そして政策に沿い資金の確保や、組合・組合員を支える裏方としての新しいリーダーシップが組合士に求められているのである。

今回の全国交流研修会を連携の始まりとして、中央会も組合も連携支援のために連携し、情報や事例を共有し活用できるようにするとよいだろう。さらに、事業計画策定の支援に終わらず、その活動プロセスも支援し、経営についても支援のみならず指導するようにならなければならない。

色々なことを持ちつ持たれつ考える、泥臭さが必要なのではないだろうか。

分科会報告

第1班

組合士(協)会活動の活性化について

【座長:角 満(大阪府) 書記:寺西 志公(広島県)】

組合士(協)会活動の活性化策について、意見が交換が行われ、活性化策として、商工中金や中央会指導員等の会員が多く、組合所属の組合士が少ないので、組合事務局員は必ず組合検定試験を受験してもらうような工夫が必要である。組合士(協)会は組合士の自己研鑽の場と捉え、研修会や情報交換会などを実施し、会員を増やす努力を継続する。連合会による未設置県の組合士(協)会設立の働きかけが必要であること等が主な意見として出された。また、組合士取得によるメリットの明示、東京都のようなリタイア組合士を活用できるような人材斡旋が組合士(協)会として行えばよりよいとの意見も出された。

最後に座長から組合士を増やすことが、組合士(協)会活性化の重要な方策であるとのまとめがあり、分科会を終了した。



第2班

組合士のスキルアップに必要な研修のあり方について

【座長:齊藤 行正(静岡県) 書記:田中 猛(北海道)】

組合士はそれぞれの職場はもとより、広く社会から一定の評価を得るためには、組合士としての資質・能力の維持・向上が必要であり、そのために自己啓発を含めた不断の研修が不可欠である、という共通認識のもと、組合士のスキルアップに必要な研修のあり方について、各参加者と意見交換を行った。

主な意見として 員外監事になれる水準の業務監査に重点をおいた研修を3日間位実施してはどうか、年間シリーズで勉強会を開催してはどうか、普段から勉強できる組合士のテキストを作成してはどうか、組合士会の研修会に組合士を講師として活用することがスキルアップ又は同志への発達の機会を与えることとなるのではないかと、資格として、準組合士のようなものを作り底辺を広げたらどうか、という意見が出された。



第3班

組合士の新しい活動領域の開拓について

【座長:永井 修治(京都府) 書記:黒川 政春(東京都)】

組合士の新しい活動領域を開拓するためにはどのような行動が必要となるのかを中心に意見交換がなされた。具体的な例としては、組合士による企業組合や協同組合を設立し、事務局を設置できない組合の事務を請け負う等、組合事業として新しい領域の開拓、地域経済の中での組合間の連携や、組合間連携のデータベース化構想の中に組合士が絡んでいける活動領域があることが提示された。また、このような活動領域の開拓に際し、組合士及び組合士(協)会への意見として、金融・企業分析のエキスパートである商工中金に所属する多くの組合士に、積極的に組合士(協)会の活動に参加していただき、意見を取り入れるべきではないか、税理士並に組合の税務を見られるように、研修などで資質向上を図るべきではないか、といった意見も出された。



第4班

組合士協会未設置県の実立促進にむけた活動について

【座長:三上 亨(福岡県) 書記:中村 肇(愛知県)】

まず中小企業組合所属の組合士が10名以上いる組合士協会未設置県については、積極的に設立に向けた働きかけを行っていくこととし、また、中小企業組合所属の組合士数が少ない未設置県については、いかにして組合士数を増やしていくかが討議され、次のような意見が出された。横の連携、都道府県を越えた同業者に対するアプローチ、組合士取得者に対する資格手当等の待遇改善、中小企業組合検定試験料の減額(免除)

中小企業組合士資格のブランド化、組合代表者に対する中小企業組合検定試験及び中小企業組合士制度の周知、HP・機関誌などでの周知、商工中金との組合士制度に関する懇談会の開催。さらに、その他テーマとは別に、組合士として中央会に依存せず、個々に自覚を持ち、積極的に活動を行っていくべきである、という意見も出された。



第5班

現役を引退した、いわゆるリタイア組合士の活用策について

【座長:鈴木 貞二(東京都) 書記:町田多可雄(埼玉県)】

リタイア組合士を活用した無料職業紹介事業について、実施している東京都中央会から以下の説明があった。

取り組みは平成16年から開始し、平成18年度は5名のリタイア組合士のマッチングに成功した。紹介先の組合からは業務に詳しい人材を獲得できるため大変喜ばれている。また、リタイア後に更新しない組合士も多いが、就職斡旋等のメリットがあれば更新する人の増加も期待できる。

この説明に対し、多くの県から大変興味深い内容であり、参考にしたいとの意見がある一方、組合や組合士の数が少ない県ではマッチングが難しいという面も指摘された。また、就職斡旋に関しては中央会指導員との個人的なつながりで依頼がくることもあるが、個人的に対応するのではなく、公平で効果的な斡旋にはデータベース化が必要であること等が意見として出された。



中小企業組合士スキルアップ研修(仮称)(高度専門知識涵養研修会)が実施されます!

より資質の高い組合士の育成を目指し、全国中央会では標記研修を予定しております。

皆様の参加をお待ちしています。

わが協会の活動

“ 広島県 ”

組合士協会の今後の取り組みについて

広島県中小企業組合士会の現在の会員数は40名、前年度に比べ4名の増加となっています。予算規模は約1,300千円、うち会費収入は304千円、中央会助成金は100千円です。昨年度の事業は、組合経営講習会、大和ミュージアムの視察、ボーリング大会の他、新しい試みとして組合士資格取得のための受験講座を開催いたしました。その結果、会員数の増加並びに組合士受験者の半数(9名)が合格するという、良い結果に結びついたものとなりました。

一昨年は、県の方を招いて経営革新支援事業セミナーを開催し、事業活性化のヒントを得ることや経営資源の有効活用及びその着眼点等について学習するなど、これまでにない内容のものを実施いたしました。その他、地下街シャレオオープン前の工事見学、リパークルーズ(川下り)等の視察の実施や、長野県小布施町の町おこしなどで活躍しているセーラ・マリ・カミングス氏を招いた30周年記念講演会の開催など、過去の事業においても会員の皆様に役立つ事業を積極的に展開してまいりました。

本年度も昨年までと同様に、引き続いて会員の資質の向上と新規会員の増強を図っていくことを目標として掲げて事業を推進し、会員からの要望や中央会や組合の事務局長の方々に組織された事務局代表者協議会と連携を図りながら活動を実施し、実のある研修会などの事業を実施していく予定です。また、組合士の受験講座も開催し、より多くの方々の合格への手助けを行っていきたく考えています。

現在の組合士会の運営の課題は、会員の加入促

進、新たな事業の創出、既存事業の活性化などが挙げられます。その中で現在、検討中ではありますが、これまで総会、役員会、研修会など、さまざまところで組合士会の会員同士が情報交換をしてきていますが、お互いの組合で実際にどんな事業・業務などを行っているかということ意外とよく知らないというのが現状であります。そこで、その対応策として一度それぞれの組合での活動状況をお互いに理解するための発表の機会を設け、それぞれの活動を参考にすることによって、組合士としてのレベルアップを図っていく計画も今後は考えていかなければならないと思っております。また、所属組合の役員へのPRも行い、資格の有効性を高めたいとも思っています。

他にも、昨年度から中国ブロック協議会の開催県となり、広島県のメンバーも中国ブロックの総会・懇親会に出席し、これまでよりも幅広い交流を深めています。

このように、試行錯誤しながら活動しておりますが、皆様からのご意見を機会ある時にはいただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願い申し上げます。



佐賀県組合士協会が加入しました!

佐賀県中小企業組合士協会(会長・武富義之 会員数・23人)がこのたび、本連合会に加入されましたことをお知らせ致します。7月から全31会員による新体制で新たなスタートを切りました。

19年度 中小企業組合検定試験のお知らせ 検定試験に合格して組合士になろう!

各組合士(協)会、組合士の皆様も、たくさんの方が受験できるようご勧奨下さい。

試験日 平成19年12月2日(日) 受験案内・受験願書等は各都道府県中央会へどうぞ!

「出会い」に感謝！組合士協会は楽しい「社交場」

埼玉県中小企業組合士協会 中野 好江



私が組合士の認定証を手にしたのは、平成5年。上司の「もっと女性の組合士を増やしたい!」(?)との思惑から受験を勧められたのがきっかけでした。受験勉強は確かに大変でしたが、その合格が仕事に対する意識を前向きにしてくれたと思っています。例えば、全ての知識を覚えていなくても、その情報の引き出しは心の片隅にしっかりと残っていることから、気になることはきちんと調べて理解しようと、組合関係の本やテキストを開くことが習慣となりました。当時私は会計や総務、購買事業等を担当していましたが、このことで業務が身近に感じられたものです。これがもし資格を得ていなかったら、何かの問題に直面しても「わからない」で終わってしまったかもしれません。

その結果、勤務先では上司に次いで二番目の資格保有者となり、組合士協会でも女性としては2人目の存在となりました。当時協会がちょうど10周年を迎えたのですが、全員で事業を企画運営したことで、より親密な人間関係が築けたのだと思います。私にとって組合士協会

は、「人と人との出会い」を通じて男女・年代を問わず誰もが親しめる社交場であり、こうした交流の輪が、関東ブロック研修や全国中小企業組合士協会連合会の総会へ参加することで全国に広がっていったことは非常に嬉しいことでした。

残念ながら、現在は家庭の事情で組合を退職し、主婦業に専念していますが、この資格を持っていることで、交流を続けることができます。今、リタイア組合士の活用等で様々な議論がなされていますが、たとえ組合を退職しても協会に加入していればお互いに会うことができますし、私たちにはベテラン組合士が持っている多くの知識や経験がまだまだ必要です。その意味でいかに長く協会に在籍していただけるか、そういう組織・雰囲気作りをしていくことも課題と言えるでしょう。

最後になりましたが、多くの仲間巡りに巡り合えたこと、そして今でも仲間に出会える楽しみ。この機会を与えてくれた組合士という資格に本当に感謝しています。

頑張れ中小企業組合士

全国流通菓子卸協同組合 河原 次郎



私と組合士との出会いは、今から遡ること38年前、組合のことを何も分からずに組合関係の仕事に就き、少しでも組合のことを理解するため、東京都中央会にて夜学で実施していた簿記・会計・経営基礎講座の三講座に挑戦した時に始まる。当時の講習会では、各講習会が終わるたびに試験があり、三つの講座の試験に合格すると「組合士」と認定されるものであった。自分もせっかく講習会を受講したので、「組合士」の取得を目標とし、その甲斐あって第一回の組合士に認定され、今日まで組合士を続けている。

私たちが使っている「中小企業組合士」の創設時に苦悩と大きな歴史があったことを組合士の創設者である東京中央会菅谷前会長に聞いたことがある。将来くるであろう大きな環境変化に組合が対応し適正な組合運営を図るには、組合事務局の充実強化が重要である。そのためには、組合専門の知識を有する人材の育成により、事務局職員の資質向上と身分の安定を図ることが重要であり組合の活性化にも役立つと強く感じていた。しかし、関係者は真剣に聞き入れてくれな

かった。特に、組合士の称号をめぐるっては行政庁はじめ関係機関とのやりとりは激しいものがあったが、最終的には、熱意が行政を動かしたとのことであった。

東京の一地域から始まったこの組合士制度も、昭和49年には全国中央会へ引き継がれ、現在では全国に3,400名を超えるまでに発展し、時代はますます組合士の役割を求めている。今後は、組合士には組合員企業の要求に対応する能力として組合法・団体法はもとより、会社法をはじめ労働・税制・情報等の幅広い知識が今まで以上に求められる。そのためには中央会をはじめ、各機関が実施する各種の研修会や交流会に積極的に参加することや絶えず自己研鑽に励むことが重要である。組合役員は、そのような事務局の行動を絶えず見ており、求めている。

組合士諸君よ、組合のため、自分のために、今後とも大いに頑張ってください。

組合士という言葉に寄せて

愛知県石油業協同組合 事務局長 近藤 修一



私は、愛知県内約800事務所の揮発油販売業者で組織する「愛知県石油業協同組合」に勤務しています。私が、全国中央会の実施している中小企業組合士を最初に受験したのは、今から10年ほど前になります。それまでの仕事は、主にガソリン・軽油等の品質管理(分析)業務にあり、最大の朋友はガスクロマトグラフィー等で、ほとんど組合員の方と会話することもなく、約20年仕事をさせていただきました。

受験のきっかけは、組織変更があり事務職に就くことになったことで、慣れない業務に職場の皆様の足を引っ張ることも多く、少々落ち込んでいました。そんな時、中央会の発行する冊子の中に「中小企業組合検定試験」の案内を発見し、自費で全てのテキストを購入し、試験を受けようと準備を致しましたが、テキストの数の多さと、活字の多さに正直どうしたらいいのだろうと思いました。しかし、何度も試験を受ける度に要領も覚えて、なんとか合格し、立派な合格証書をいただいた時は、大変嬉しかったものです。

時は流れ、事務職にも少々慣れ、OA機器も人並みに使えるようになり、組合員の方より「ありがとう」と言っていたときは、嬉しく思いました。長年組合事務所にお世話になり、失敗等もあったのですが、それをあまり言われた事もなく、この事で、組合員の方と直接お話する機会も増え、正直「これが組合活動か」と思うことができました。組合員の方と色々なお話をし、また会合にも参加する中で、今自分のモットーとしているのは「組合は町内会」ということです。人が良い暮らしをするために、一つのルールを作り、決め事のルールを作り、町内会のお金を正しく管理する。

「協同組合の真髄は、『相互扶助』にある」。

組合士という言葉に寄せること、それは「お元気ですか」「調子はどうですか」この言葉を言うために、毎日組合に勤めさせていただき、早く良い黒子となり、少しでも組合員の役に立てるようになりたい。ただそれだけです。

優良組合士を受賞して

協同組合福岡卸センター 事務局長 村嶋 猛弥



昨年の春先でした。福岡県中央会の組合士協会事務局からの電話に『これまで組合士として何も貢献していない私が優良組合士として表彰を受けるなんて、とんでもない!』と答えたのが私の第一声でした。そして、ついには諸先輩方からのせっかくの推薦をお断りしました。今では、「大変失礼な事をしてしまった。」と深く反省しています。

私は、平成4年の秋に当組合事務局に入局しました。直後に上司(当時の専務理事)から「組合士の資格を取りなさい」と指示を受けテキストを準備しましたが、教科書の質と量に圧倒されてしまい、臆病風に吹かれて受験を1年延期したのを記憶しています。なんとか平成6年12月の試験に合格し経験年数をクリアした平成8年に組合士協会へ加入しましたが、その後の参加状況といえば県の組合士協会総会への参加も過去に一度だけという見事なまでの幽霊会員

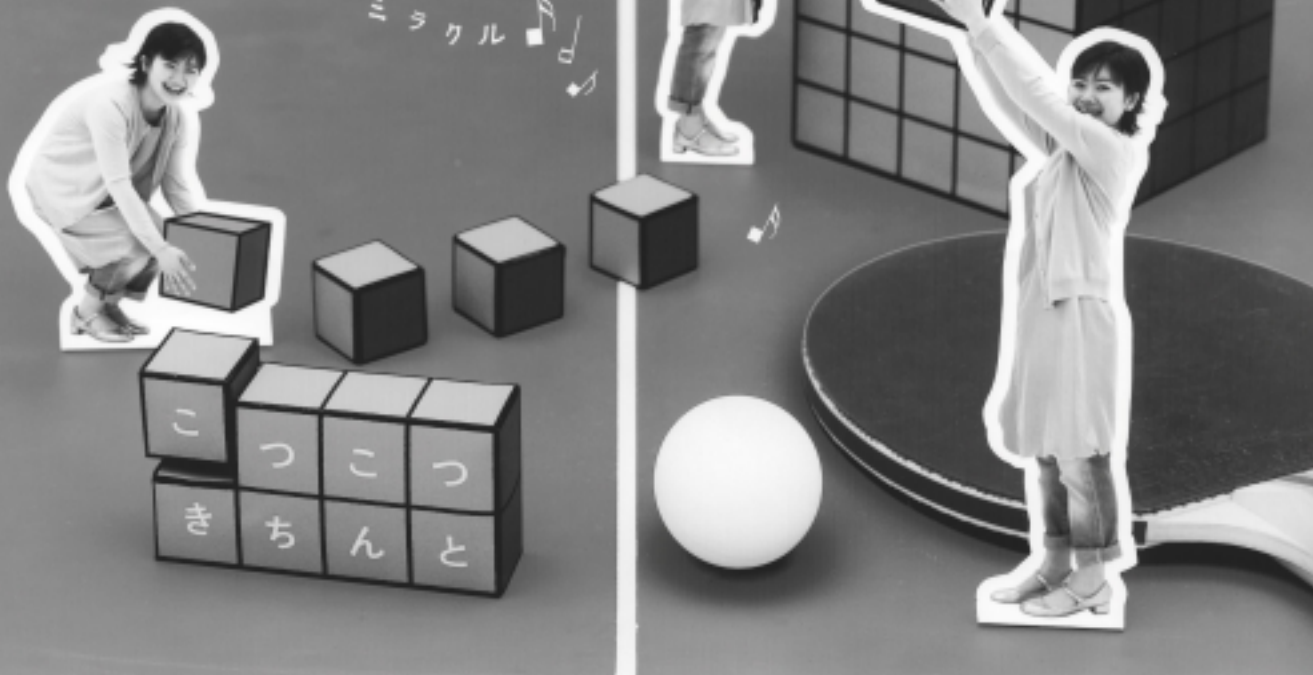
でした。

さて、今年の春先、そんな私に再び『表彰を・・・』と声をかけてくださいました。

きっとこの表彰状には、『今後は中小企業組合士としての自覚を持ち、これまで以上に頑張れよ!』と言う先輩方からのメッセージが、ぎっしりと詰まっているように思えます。先輩方の期待に少しでも応えられるよう、まずは、組合士協会の会合への積極的な参加を目指します。

また、今年4月から施行された中協法・中団法の改正は、組合運営も会計基準においても改正項目が多岐にわたっています。こういう機会こそ、中小企業組合士としての知識と経験(?)を活かし、正確な組合運営・会計処理に努めていきたいと思えます。

こっこつ きちんと あなたのため
こっこつ きちんと みんなのため
こっこつ きちんと 地球のため
こっこつ きちんと 明日のため
こっこつ きちんと ウソはつかない
こっこつ きちんと マネもしない
こっこつ 生きて
こっこつ ミラクル



三井生命保険株式会社 〒100-8123 東京都千代田区大手町1-2-3 03(3211)6111(代表) <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

編集後記

例年なら夏真っ盛りのはずが、今年は梅雨が長引いています。晴れ開は少なく、湿度は高くなかなか快適には過ごせません。早く青空のもと、ビアガーデンで気持ちよくビールを飲めるようになって欲しいものです。このたび、前任者から機関誌の担当を受け継ぎ、なんとか無事に第8号の発刊に到りました。知識も経験も未熟な新人ですがよろしくお願い致します。(加島)